

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 1 2 月 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和5年12月4日

| | |
|-------|---|
| 開 会 | 午前9時30分 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 市長の行政報告 |
| 日程第5 | 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第11 | 議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第85号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第89号 市道路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について |
| 日程第19 | 議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 議案第61号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 議案第62号 令和4年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 議案第63号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |

- 日程第23 議案第64号 令和4年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 議案第65号 令和4年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
- 日程第25 議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 5 年第 4 回岩出市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第 78 号から議案第 91 号までの議案 14 件につきましては、提案理由の説明、議案第 60 号から議案第 66 号までの決算議案 7 件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○田中議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、3 番、井神慶久議員及び 5 番、奥田富代子議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○田中議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 21 日までの 18 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 12 月 21 日までの 18 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○田中議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案 14 件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中の審査をいたしました令和 4 年度決算関係議案 7 件の審査報告書が配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであり

ます。

次に、令和5年第3回定例会から令和5年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和5年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について報告いたします。

令和5年11月2日木曜日、和歌山市のダイワロイネットホテル和歌山において、和歌山県市議会議長会第1回研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学特任教授、小宮信彦氏を講師に招き、「マーケティング思考と政策立案」と題する3回連続研修の1回目の研修を受講をいたしました。

以上です。

○田中議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○田中議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 おはようございます。失礼します。

今年も師走が近づいてまいりましたが、議員皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。本日は皆様方にご出席をいただき、令和5年度第4回岩出市議会定例会を開催できますこと、厚くお礼を申し上げます。

当面の市行政についてご報告を申し上げる前に、感染症の状況についてご報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、感染者数は減少していますが、まだまだ収束したとは言えない状況であります。一方、インフルエンザについては、注意報基準にあり、増加傾向にあります。市では新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ、高齢者のインフルエンザ予防接種など、各種予防接種事業を実施しておりますので、ご自身と周りの方々の健康を守るため、議員の皆様におかれましても、基本的な感染対策と予防接種の検討をお願いをいたします。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政についてご報告をいたします。

初めに、消費者行政についてであります。近年の情報化、高齢化により、消費者を取り巻く環境が大きく変化し、消費者トラブルも複雑かつ巧妙化しております。

これらの消費者問題に適切に対応するため、令和6年4月1日から、岩出市消費生活センターを市役所内に開設し、専門相談員を設置することで、相談体制の充実強化に取り組んでまいります。つきましては、本定例会に関係議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、令和5年度市政懇談会についてであります。本年度は10月16日から11月1日までの間、市内10会場にて開催をいたしました。議員各位におかれましては、各会場へのご参加、ありがとうございます。市政懇談会でいただきました意見、要望につきましては、市政に反映させるとともに、国県などへの要望事項については、各関係機関へ提出をいたします。

次に、岩出市市民表彰についてであります。11月3日、議員各位並びに市民の皆様にご参加をいただき、盛会裏に終えることができましたことを感謝を申し上げます。表彰を受けられました10名の方々のご功績に、改めて敬意と感謝の意を申し上げます。

次に、職員採用試験についてであります。10月29日に第2回採用試験の二次試験を実施し、一般事務職、高校卒に4名、調理員に2名の受験者がありました。また、11月12日に第3回採用試験の一次試験を実施し、一般事務職に15名、技師に1名、保健師に2名、保育士に4名の受験者がありました。それぞれの面接などの二次試験を実施した後の結果報告につきましては、後日、議会に報告をさせていただきます。

次に、10月22日に実施した地域防災訓練についてであります。今年度の訓練は、巨大地震の発生を想定し、地域での避難場所の確定と把握を行い、逃げ遅れ者を出さない、逃げ遅れ者の早期発見のため、自主防災組織、区自治会をはじめとする市民の参加と消防団及び関係機関と緊密な連携の下、初動体制の確立を目的として実施するとともに、白いタオル運動を併せて実施をいたしました。今後も市民の防災意識のさらなる高揚に向け取り組んでまいります。

次に、人権啓発についてであります。国では12月4日から12月10日までを人権週間と定め、また、県では、11月を同和運動推進月間、11月11日から12月10日までを人権を考える強調月間と定めております。岩出市においても、これらの期間に合わせて、11月11日、市民総合体育館において「人権を考えるつどい」を4年ぶりに開催し、小中学生による人権作文の発表や、菊池桃子さんによる講演会を実施するなど、市民の人権意識の高揚に努めております。今後も、岩出市人権施策基本方針の基本理念である「すべての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生

活を市民が享受できる社会の実現」向け、様々な人権啓発を行ってまいります。

次に、いわで御殿についてであります。9月議会において、条例改正議案を議決いただき、令和6年1月から市民の生きがいつくりと健康づくりに寄与することを目的とする施策として、新たにスタートをいたします。新たな指定管理者については、指定管理者選定委員会を開催し、選定を行っております。本定例会に指定管理者の指定についての議案を上程しておりますので、承認賜りますようお願いをいたします。

次に、第18回岩出市民運動会及び第18回岩出市文化祭を4年ぶりに、感染症による制限なしで開催をいたしました。市民運動会では、10月9日、スポーツの日に開催し、6,650人の市民の皆様が参加がありました。また文化祭は、11月3日、4日の2日間にわたり開催し、1万4,755人の方にご来場いただきました。議員各位におかれましても、当日、ご臨席を賜りありがとうございます。

次に、令和6年はたちのつどいについてであります。令和6年1月8日、成人の日に二十歳という人生の節目を祝い、励ますとともに、社会人としての自覚と地域への愛着を育むことを目的に開催をいたします。今回の対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方で、令和5年11月1日現在で670名になります。議員各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご臨席賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本日ご説明申し上げましたこれらの施策などの推進に積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも議員の皆様方のご理解、ご支援をお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○田中議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について～

日程第18 議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○田中議長 日程第5 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件から日程第18 議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件までの議案14件を一括議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました諸議案についてご説明を申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が5件、令和5年度補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定案件が1件、一部事務組合の協議案件が1件の計14件であります。

初めに、条例案件についてご説明をいたします。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正についてであります。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正の施行等に伴い、スマートフォンを使用した多機能端末機による印鑑登録証明書の発行に対応するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定についてであります。市民の消費生活の安定と向上及び相談体制の充実を図るため、岩出市消費生活センターの設置に当たり、名称及びそのほか消費生活センター設置に必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告に準拠し、議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額及び期末勤勉手当並びに会計年度任用職員の給料月額及び期末勤勉手当について改定を行うため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正についてであります。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、令和5年度補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）についてであります。既決の予算の総額に10億1,022万5,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策事業等に係る



事業財源のほか、前年度繰越金などについて、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、財産管理費における工事請負費、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費、観光促進事業補助金、消防施設費における設計監理委託料及び工事請負費などについて補正をするものであります。

次に、議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に914万7,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険システム改修のための保険給付費等交付金のほか、国民健康保険事業運営基金繰入金、前年度繰越金について、歳出では、制度改正に伴う国民健康保険システム改修委託料のほか、国民健康保険事業運営基金積立金、前年度交付金の精算に伴う返還金について補正をするものであります。

次に、議案第85号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に6,587万9,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国支出金のほか、介護保険事業費補助金、地域支援事業費に係る県支出金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金、前年度繰越金について、歳出では、介護保険システム改修委託料のほか、人事院勧告等による人件費、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金について補正をするものであります。

次に、議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に3,337万円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療広域連合納付金等の確定に伴う一般会計繰入金及び前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について補正をするものであります。

次に、議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に181万7,000円を追加するものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事院勧告等による人件費の増額について補正するものであります。

次に、議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額から850万7,000円を減額し、既決の資本的収入の予定額から702万7,000円を減額し、既決の資本的支出の予定額に148万

円を追加するものであります。

主な内容は、収益的支出、資本的収入及び支出において、人事異動等による人件費について補正をするものであります。

以上が、補正予算案件であります。

次に、議案第89号 市道路線の認定につきましては、開発行為等による帰属道路9路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定につきましては、公衆浴場を廃止し、市民の生きがいつくりと健康づくりに寄与することを目的とする施設へ変更することに伴い、指定管理者選定委員会において選定された指定管理候補者を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議につきましては、上大中清掃施設組合が令和6年3月31日をもって解散することに伴い、同日付で、和歌山県市町村総合事務組合を脱退することについて、同事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更に関する協議を行うものであります。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○田中議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第25 議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○田中議長 日程第19 議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認の件から日程第25 議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、吉本議員、演壇でお願いいたします。

○吉本議員 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月21日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、令和4年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月29日金曜日、本会議散会后、令和4年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月10日火曜日、総務部門、議会部門、11日水曜日、建設部門、12日木曜日、厚生部門、13日金曜日、文教部門を実施いたしました。

決算関係書類の歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、令和4年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第61号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第63号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第65号 令和4年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第60号、議案第61号及び議案第63号の3議案は、賛成者多数により認定、議案第65号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第62号 令和4年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第64号 令和4年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定、以上3議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、当委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります

○田中議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第62号 令和4年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第64号 令和4年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件、以上、議案3件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案3件に対する討論を終結いたします。

議案第62号、議案第64号及び議案第66号の議案3件を一括して採決いたします。

この議案3件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号、議案第64号及び議案第66号の議案3件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第60号 令和4年度一般会計歳入歳出決算に反対の討論を行います。

この間、新型コロナ禍における影響は、日本経済の影響や、岩出市民の生活においても大きな影響を与えてきました。また、大企業奉仕とアメリカ追随の政治により、失われた30年と言われる国民生活を苦しめる消費税増税の強行や、中小零細企業に打撃を与え、景気の悪化を深刻化し、労働者の賃金低下を進める要因を日本政府が進めてきました。このような日本政府による経済効果や成果を実感しない状況が続けられる中で、国民の貧困と格差拡大が進み、年金生活者、中小企業をはじめとした労働者や農業従事者、若者など、あらゆる階層の人たちの暮らしが将来にわたって希望すら見いだせない大きな不安や、危機に見舞われています。

和歌山県内では、少子高齢化、人口減少の自治体が増える中、岩出市でも微増や横ばい状態となっています。地方自治体の果たす役割として、市民の命と暮らしを守るために、どう対応してきたのかが問われています。

令和4年度の岩出市の行政執行面では、市道の整備促進、災害時に対応する耐震化促進をはじめ、庁舎トイレの改修、市役所駐車場の拡張など、住民の要望や要求に込めている事業もあります。観光事業の拠点とする、ねごろ歴史の丘構想なども新たに進められています。

しかしながら、税回収面では、税回収機構への移管が行われ、低所得者が数多く加入する国民健康保険税などの依頼も行われています。やむにやまれず滞納している人たちとの相談体制の改善と悪質な滞納者に対する回収体制など、税回収面においては、対応施策における整理が必要だと考えます。

子育て支援や教育面では、子供医療費においては、和歌山県下30市町村で、唯一無料化が実施されないことが続けられてきています。学校給食費の無償化の取組が全国で進められてきていますが、紀の川市での取組が話題になったときに、岩出市ではいち早く学校給食の無償化の考えはないと公言することも行われてきました。少子化社会となる中で、子育て世帯の支援策として、保護者負担のないさらなる改善策が必要と考えます。

市民の願いや、改善策を求めている点に背を向けているものであり、岩出市の政治姿勢が問われていると考えます。

また、G I G Aスクール構想が進められていますが、システム対応における現場への支援体制の強化や、講師確保面における労働条件や待遇改善、講師にはタブレットが配布されないといった点は、今後、改善が求められるものだと考えます。

これ以外にも、司書の配置体制面では、子供たちの学校生活を向上する点からも、既存の体制から、さらなる改善が必要と考えます。

保健福祉面においては、高齢者、障害者だけでなく、市民が買物や病院への移動手段として役立つ乗り合いタクシーなど、移動手段改善のための調査や、研究、検討面も十分に見えていません。

ごみの減量化面では、ごみ減量目標に対する有効的な手だてと、改善対応策の面でも大幅な進展は見られず、市の目標値にどう近づけていくのかの課題に対して、さらなる解決の糸口の追求が求められているものとなっています。

市民生活を支える市の職員体制面では、保健福祉センターでの乳児や子供たちの健全な発達対応、市民の健康や予防体操の各地域への促進面、市民の健康を守る上で、現場の体制として、年間行事における業務量の増大を含め、市民の安全や健康にゆえ切れない職員体制の状況ではないかと考えます。ここ以外の各部署の職員体制でも、職員定数を大幅に下回る体制であり、労働強化につながっている側面が見受けられます。岩出市民の命と暮らしを守るために活動できる職員体制の充実こそ求められているものと考えます。

基金においては6億2,900万円が積み上げられてきていますが、経済不況克服、中小企業への支援や市民生活、子育てや高齢者などへ積極的に有効活用できる財源

があったと考えます。実質収支が5億円の黒字の実態から見ても、新型コロナ禍の中で、住民要望が山積みしている状況下の中、余裕のある財源を市民のために、積極的に有効活用することこそ必要ではなかったのかと考えます。

このことを理由として、令和4年度一般会計決算については反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

令和4年度の一般会計の歳入歳出決算状況を私なりに申し述べますと、決算書によりますと、令和4年度の収支の状況は黒字となっております。規模については、対前年度比で歳入歳出ともに減少しておりますが、これは令和3年度において、コロナ禍における子育て世帯への経済的支援として、対象児童1人当たり10万円を給付した子育て世帯の臨時特別給付金事業があったことが主な要因であります。

歳入において、収入の中心である市税については、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格、物価高騰の影響を受ける中、滞納処分の徹底、現年度課税分の対策の早期着手等により収入未済額を抑制し、収納率は前年度97.99%から98.26%に向上しており、自主財源の確保に取り組んでいることが見受けられます。また、国県支出金など助成金の活用を図り、起債の発行は必要最低限にするなど、健全な財政運営に努められております。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施はもとより、他の全ての事業執行に関しても、効果、緊急性、必要性を勘案し、着実に事業を進められております。総務費、消防費などが伸びていますが、各種社会保障関連事業、都市基盤整備のため、道路整備事業、災害に対する防災事業、教育環境改善のための諸施策、観光促進事業など、行政需要に的確に対応し、効率的な運用が見受けられます。

また、基金においては、活用を前提としながらも、将来の負担に備えるなど、着実な運用を行ってまいります。

今後は少子高齢化が進展し、人口が減少に向かうことが予測されます中、本市においても労働力人口の減少による税収の低下や、高齢化に伴う社会保障費の増大などで厳しい財政状況に置かれていることを認識する必要があります。基金を取り崩せば、市民サービスを拡充できるのではないかのご意見もございますが、将来を見据えた財政規律の堅持が必要となり、市債残高も減らしながら、市民ニーズに対応すること、また将来世代に対する投資をしていくことが、本市の将来に向けた重

要な取組であると考えます。

以上述べました理由により、私は本議案に賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第60号に対する討論を終結いたします。

議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり認定されました。

議案第61号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第61号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

国保財政の赤字の要因として、長引く不況の影響で収入減による国民健康保険税の収入の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金なども関係しますが、一番の大きな要因は、国庫負担率が、1984年に45%から38.5%に引き下げられたことです。さらに、政府による大企業、アメリカ追随施策推進による対応の影響で、都道府県への一元化まで進められて、国保の高騰化がより一層深刻となってきています。

今年度決算については、以下の理由をもって反対といたします。

第1番目に、これだけ高くなっている国保税に対する国への働きかけは、全国市町村会対応にとどまり、市独自の働きかけが弱い点があります。

第2点目として、基金からの繰入れを行ってこなかった岩出市が、ようやく基金に積立てを行い、取崩しを行っている点は評価をしますが、余剰金が生まれること自体、国保利用者が過大な負担となっている面からは、国保税を引き下げのために、一般会計から独自に繰入れを行うべきだと考えます。

第3に、徴収面においては、国保加入者の生活実態を顧みない強制的な取立てが見受けられる点では、税回収機構への移管を含め、今後、親身になった相談体制の

確立が求められる点があり、改善を求めておきたいと思います。

第4は、医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行をやめるべきですが、市の政治姿勢は今年度においても変わっていません。早期発見、早期治療をうたいながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では全額一時負担のため、病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが、今年度も続けられています。健康施策や予防施策面で、真剣に市民の命や健康をよくしていこうという立場で、市民に向き合っているのかが問われている点があります。

第5に、早期発見、早期治療に役立つ人間ドックは、令和4年度では38件にとどまり、国保利用者に対しての周知や、受けやすい環境整備への改善が求められていると考えます。この間、脳ドック検診も開始されてきていますが、希望者が多い中で93件となっていますが、さらなる脳ドック検査を受けられる体制改善も求められるものと考えます。

日本経済における景気の低迷、新型コロナ禍が起きる下、物価高騰などによる中小零細企業や年金生活者など、生活が大変になる中で、国保利用者の健康生活を下支えする国保に対して、十分な対応面となっていない点があると考えます。

よって、令和4年度岩出市国民健康保険特別会計の決算には反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 議案第61号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論します。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなし、被保険者の市民にとって重要な役割を担っています。本市の国民健康保険を取り巻く環境は、被保険者の高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適応拡大等により、被保険者数が年々減少する中、県と市が共同運営し、安定した事業運営に取り組まれています。

歳入では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う国保税の減免を実施した一方で、国保税の口座振替納付の利用促進や広報紙等での周知による納税意識の向上、納税相談、滞納整理の徹底により収納率を向上させ、懸命に財源確保に努められていることが見受けられます。

歳出については、被保険者の減少に伴い、保険給付費が前年度比で約1億3,800万円減少していますが、被保険者に必要な保険給付が行われています。保健事業では、人間ドックや脳ドック、また集団健診、まちかど健診や個別健診の実施など、

被保険者の健康の保持増進を図っているほか、後発医薬品の利用促進等の取組、特定健診未受診者対策による疾病予防の取組など、医療費の抑制にも努められています。

以上のことから、被保険者の健康の保持増進と安定的な事業運営に努められていると考えますので、本議案について賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第61号に対する討論を終結いたします。

議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第61号は、原案のとおり認定されました。

議案第63号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第63号 後期高齢者医療特別会計決算の反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008年度に導入がされました。それ以来、多くの高齢者から怒りと将来不安の声が出続けています。年齢で区切り、保険料などの負担を増やし、医療給付に制限を設けるという悪法だからです。後期高齢者医療制度は、収入がなくても、75歳以上の全員に保険料が課され、全額免除を受けるには厳しい制約があります。保険料は2年ごとに改定され、75歳以上の人口と、医療費の増加に伴い、際限なく上昇します。岩出市としても、年々対象者が増え続け、負担が増大してきています。

後期高齢者医療制度そのものが、世界でも類を見ないお年寄りいじめの制度であります。国民健康保険税における高騰化にも大きな影響を与えるものであり、このような高齢者を差別する制度である後期高齢者医療制度そのものを速やかに廃止することこそ求められていると考えます。

この決算については、以上の理由により反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

福山晴美議員。

- 福山議員 議案第63号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論します。

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の高齢者を被保険者とし、疾病等に対し給付を行うものであります。本市では、平成20年度の制度施行以来、高齢化の進展により徐々に被保険者が増加し、令和4年度末において6,418人となっております。今後も被保険者の増加が見込まれ、給付費の増加が予測されますが、高齢者の福祉の増進に寄与する必要な制度であります。

決算の状況を見ますと、歳入では、保険料の上昇については、口座振替の積極的な推進や、滞納初期の対応として、臨戸訪問、納付相談など、きめ細かな収納対策により、高い徴収率の維持に努められていることが見受けられます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大部分を占めますが、保健事業における人間ドックや脳ドックの実施など、適切に執行されています。

よって、本議案については、事業を安定的に、また適正に運営されていると考えますので、賛成といたします。

- 田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

- 田中議長 以上で、議案第63号に対する討論を終結いたします。

議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

- 田中議長 起立多数であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり認定されました。

議案第65号 令和4年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

- 増田議員 議案第65号 令和4年度の水道事業会計の反対討論を行います。

4年度実績では、給水人口5万4,001人、給水戸数では2万5,061戸という状況となっています。給水戸数は昨年比1,068戸増となっており、令和4年度においても、和歌山県内で数少ない人口増加の実態が現れていると考えます。新型コロナ禍の下

において、基本料金の免除も行われてきた点は評価をしたいと考えるものですが、岩出市の経営状況については、莫大な純利益が発生しており、基本水量を20立方メートルまで使用していない家庭が、4,200戸を超えるものとなってきている実態があり、使ってもいない市民から水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ない状況が生まれてきています。市民に還元すべきものと考えます。

監査委員の意見においても、安定した経営状況で推移している。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与されるよう要望するとされています。市民生活の向上、福祉の増進に寄与するよう莫大な黒字は、市民生活に還元すべき必要性があるという面では、令和4年度も低所得者や基本水量に満たない弱者に対しての基本水量の区分見直しの対応改善や支援策は見えません。

以上の理由で、令和4年度水道事業会計決算に反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

大上正春議員。

○大上議員 議案第65号 令和4年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、地方公営企業の経営の基本原則であります健全経営の維持を図りつつ、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉の増進をするという役目を担い、長年、水道料金の値上げをせず運営されています。

令和4年度の決算において、収益的収支では2億5,847万1,587円の黒字であります。基本的収支では7億4,311万2,000円の赤字となっています。このような中、コロナ禍において、物価高騰により影響を受ける市民や事業者を支援するため、一般会計から財源として繰入れ、水道基本料金を6か月にわたって免除するとともに、アセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、収納率の向上による自主財源の確保や減収率の向上に取り組み、健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

また、令和4年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、安全な飲料水を安定して供給するための送水管更新事業等に必要でありますので、剰余金の積立てをし、持続的な事業運営を要すると考えます。

以上のことから、私は本決算を認定することに賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第65号に対する討論を終結いたします。

議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決及び認定されました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月8日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月8日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時30分)